

第7回 深川市庁舎整備検討会議 会議録

◎日 時 令和2年10月7日(水) 18:00~19:55

◎場 所 深川市役所 大会議室

◎出席者 委員17名、深川市(事務局)11名、設計者2名、傍聴0名、報道機関2社

◎会議内容

1. 開会 司会：庁舎建設推進室長

2. 委員長あいさつ

夜分でそれぞれお仕事をもちながらお疲れのところ集まっていただき感謝する。

今回は7回目の会議。前回6回目では新庁舎の配置等の報告があった。先月号広報にも掲載されたが、大体の建設位置の提示があったところ。

今回は中身の検討をしていただく。職員の働きやすさもあるが、一番は市民のための庁舎として、市民が使いやすいような設計の内容を検討いただいて、意見等を拝聴していきたい。本日は長時間となるかもしれないが協力をお願いします。

3. 議事

(1) 深川市新庁舎建設基本設計書概要版(案)について

【委員長】

- ・議事の(1) 深川市新庁舎建設基本設計書概要版(案)について、事務局から説明願う。

【事務局】

- ・資料1に基づき説明。

《表紙》

- ・前回の検討会議以降に追加したページを目次で黄色に着色している。
- ・本日は、前回示した内容の主な変更点と、新たに追加したページについて説明する。

《1ページ》

- ・1. 基本方針は、前回示した内容と同じなので説明を省略するが、新たに鳥瞰と外観のイメージ図を掲載した。
- ・庁舎外壁の色は「青色」にしているが、これは確定したものではなく、意見を聴きながら決定したいと考えているので、意見等いただきたい。

《2ページ》

- ・2. 計画概要の駐車台数など、以前の資料で空欄としていた部分を追記した。
- ・(3) 面積表の延床面積の面積合計は6,421㎡と、前回示した面積から若干増えているが、これは、屋上のパイプスペースの立ち上がり、延床面積に含めることになり増加したもので、実質的な面積に大きな変更はない。
- ・(2) 建物概要の構造を、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造と記載しているが、正しくは、資料12ページの(4) 架構計画と同一の鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造(プレストレスト・コンクリート造)となるので、修正をお願いします。

《 3 ページ 》

- ・ 3. 配置・動線計画、(2) 動線計画の「休日・夜間窓口」は、当初、庁舎北側の職員用出入口に設ける予定だったが、正面玄関から遠く、市民に不便をかける恐れがあったため、デ・アイ側の西側出入口に変更し、当直を近くに配置した。
- ・ 外構の詳細は、今後検討を進めるため、配置図は変更になる可能性があることを了承いただきたい。
- ・ 4. 階構成計画では、前回の検討会議で地下の取りやめについて意見があったが、地下に予定していた更衣室等を地上階で設置できることとなり、また、地下を設けた場合、工事費の増額、施工期間の延長、地下水の処理などの課題があったため、検討の結果、地下は設けないこととし、地上4階建てとした。

《 4 ページ 》

(1階)

- ・ 課の配置は、現時点の予定となるが、北側執務室に「市民課」、「高齢者支援課」、南側執務室に「税務課」、「健康福祉課」、「子育て支援推進室」、「社会福祉課」を配置し、主に市民福祉部を1階に集約して、手続き時の移動距離をなるべく短くするようにしたもの。
- ・ 「売店」は、以前の案で正面玄関から入ってすぐの左側に設けていたが、職員の利用が多いことが想定され、正面玄関付近に職員が多く集まることを避けるため、北側執務室の右側に変更し、当初、売店を予定していた位置には、情報発信や待合等、主に市民が利用するスペースとした。
- ・ 「当直室」を西側出入口の近くに変更し、東側トイレや相談室の位置なども変更した。

(2階)

- ・ 北側執務室に「建設水道部」の各課、南側執務室に「経済・地域振興部」、「教育委員会」の各課、図面左側の個室に農業委員会を配置。
- ・ 当初、地下に予定していた「更衣室」は図面右上の位置に男女別で配置した。

《 5 ページ 》

(3階)

- ・ 南側執務室に「自治防災室」、「総務課」、「選挙管理委員会」、「企画財政課」を配置。
- ・ 以前の案で4階に配置していた「監査事務局」は、3階に変更した。
- ・ 以前の案で2階に配置していた職員の「休養室」は、3階の図面右上に配置した。

(4階)

- ・ 「議場」は、議長席・議員席・説明員席・傍聴席が向かい合う、従来と異なる「対面配置型」のレイアウトを導入した。また、床の段差は無くし、座席を可動式として、他用途の使用が可能な造りとした。
- ・ 「傍聴席」は、車いす利用を考慮し、ロビーから傍聴席前列の段差を無くし、車いす専用スペースを設けるほか、親子室を設けた。
- ・ 「議会ロビー」は、見晴らしがよい南面に配置した。
- ・ 「委員会室」は、可動間仕切り壁で様々な会議形態に使い、多目的利用を可能とした。

(屋上平面図)

- ・ 浸水時も庁舎機能が損なわれないよう、屋上に非常用発電機やキュービクルを設置した。

《6 ページ》

- ・ 6. 立面計画は、低層の建物が多い周辺環境に配慮して、高さを感じさせない、水平ラインを強調したデザインで、凹凸のないシンプルな形状とし、コスト面で優れる金属板を外装材に採用した。
- ・ 断熱材で躯体を外側から包む外断熱工法や、断熱・遮熱性に優れた複層ガラスを用いた窓により、省エネルギー化と快適性の向上を図り、環境面やコスト面に考慮した。

《7 ページ》

- ・ 7. 断面計画は、1階は市民利用が多いことから、天井高を高くすることで視認性等を確保し、2階から4階は必要な設備スペースの階高に抑えることで建物全体の高さを抑えてコスト削減を図る。なお、天井高は、1階が3m、2階以上は2.7m、議場は4mを予定。

《8 ページ》

- ・ 8. 内装計画は、機能的でシンプルなデザインを基本とするもので、耐久性やメンテナンス性に配慮するとともに、安心・安全な材料を選定する。また、地場産材を活用した木質系の材料を、1階の多目的スペースや議場などに、部分的に使用することを考えている。

《9 ページ》

- ・ 9. ユニバーサルデザイン計画は、前回示した内容を一部修正した。
- ・ 主なユニバーサルデザインの具体的整備内容の表に記載した数字を、平面図に記載して整備箇所を一目で分かるように資料を整理した。

《10 ページ》

- ・ 10. 環境配慮計画について、新庁舎は、環境や経済性に配慮した効率的な省エネルギー設備を導入することで、建物の一次エネルギー消費量を50%以上削減するネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の実現に向けて検討することとし、国の補助事業の活用も検討したい。
- ・ 自然採光と昼光センサーや、全館LED照明の採用などで照明エネルギーの削減に努めたい。
- ・ 井戸水や地中熱などを利用したエネルギー消費の少ない熱源設備の導入について、試験を行いながら検討していきたい。
- ・ コストの抑制や執務環境の快適性等を考慮して、執務室などの大空間は、冷温水の放射熱により床面から冷暖房する床輻射冷暖房を採用した。
- ・ 井戸水は、トイレ洗浄水など雑用水への活用を検討したい。

《11 ページ》

- ・ 11. 防災計画は、平面図を追加し、各室での対応や考え方を整理した。

《12 ページ》

- ・ 12. 構造計画は、(2) 基礎形式を新たに追加した。地質調査の結果、地表面から

浅い位置で良好な支持地盤のデータが得られたので、施工性と経済性に優れる、直接基礎（地盤改良）とした。

《13 ページ》

- ・13. 設備計画、(3) 空調換気設備の熱源設備について、新庁舎は冷暖房設備を整えるものとし、暖房は、汎用性や流通性等に優れる灯油を熱源とした「真空式ボイラー」、冷房は、環境面やコスト面を考慮して地中熱や井戸水を熱源とした「水冷ヒートポンプチラー」とした。

- ・空調設備について、「待合」や「執務室」等の大空間の冷暖房は、床面から冷暖房する「床放射冷暖房」とし、外調機による「床吹き出し空調」で、換気と補助の冷暖房を行う。

空調を細かく行う個室、「農業委員会」や、議会の「委員会室」、「控室」などは天井に「ファンコイルユニット」を設置した。

「大会議室」や「災害対策室」など、時間外も使用する部屋は「パッケージエアコン」とした。

議場は、静寂性が求められ、メンテナンスも議場の外で行うことができることから、「空調機」による冷暖房と換気を行うこととし、部屋の用途や形状などに合わせて、効率的な設備の導入を図る。

- ・(5) 昇降機（エレベーター）設備は、緊急時にストレッチャーが、そのまま搭載できる18人乗りの人荷用を1基とした。

《14 ページ》

- ・(1) の概算工事費は、建設工事費が37億円、解体工事費が2億7,800万円、外構工事が2億3,000万円、設計費や備品購入等にかかるその他費用が7億2千2百万円と、必要な経費を積み上げた結果、合計で49億3,000万円となり、基本計画で示した額を上回る積算となったが、現時点では概算工事費のため、今後、実施設計を進める中で、少しでも圧縮するよう精査し、また、起債以外の補助事業など、有利な財源の確保にも努めたい。

- ・(2) 工事工程表について、基本設計は本年11月末の策定を目指しており、来年6月に実施設計を終える予定で、順調に進めば来年10月に着工、20カ月の工事期間で、令和5年5月に建物が完成する予定。その後、ネットワーク工事や備品搬入等を行い、新庁舎の開庁は、令和5年度の秋を予定している。

- ・開庁後は、旧庁舎解体や外構工事を行い、事業全体の終了は、令和7年度を予定している。

【委員長】

- ・事務局の説明に対して意見をいただきたい。

【委員】

- ・外壁の色は紺色で決まりか。もう少し複数パターンの提案があっても良いと思う。
- ・動線計画について、南側に庇を設ける計画になっている。1.5mの積雪に耐えられるものか。雪下ろしも必要になってくるかと思われるが維持管理はどう考えているか。南側に庇を設けるということで、執務室が日陰にはならないか。

- ・敷地内への路線バスの乗入れは市内循環バスも含まれるか。
- ・敷地西側の出入口について、現在T字路になっているものを直進にする計画になっているが、仲町通線側で一旦停止にしたほうが事故もなくスムーズに出入りできるのではないかと思う。直進だと事故の心配もあるので、考えていただければと思う。また、バスバースとなっている所はデ・アイの思いやり駐車場にしてはどうか。
- ・4階平面図について、南側にロビーが配置されているのは大変良いと感じているが、もう少し広げられないか。
- ・北広島市庁舎の見学で書庫を少なくするためファイルキャビネットが採用されていたが、本市はどのように考えているか。
- ・職員の机のレイアウトについて、ユニバーサルデザインを採用されているか。
- ・立面計画について、金属板を外装材に採用するとあるが、具体的にどのような外装材を想定しているか。
- ・北側立面の庇について、西側のほうに伸びているが、駐車場からの利用も想定して庇が伸びているのか。
- ・環境配慮計画について、前回の会議で「次回会議で維持管理コストを示す。」とのことだったが、どのくらいになったか。
- ・井戸水の利用について、新庁舎東側2条18番側では地下水を活用した融雪装置を6軒ほどの方が持っている。井戸水や地中熱を利用した場合、地下水への影響はないか。地中熱を活用した熱源設備を計画しているが、設備自体の耐用年限はどれくらいを想定しているのか。数年後にはろ過材の交換も生じてくると思われる。
- ・防災計画について、地盤面を上げることで、防潮板は不要になるのではないか。
- ・概算工事費について、基本計画より1億円ほど増えている理由は。
- ・工程表について、令和3年度10月には庁舎の建設工事が始まる計画となっているが、4～5月には現庁舎の周辺にある車庫等の解体を行わなければ新庁舎の建設が大変だと思う。新庁舎だけでなく周辺の車庫や車両センターの解体についての考え方をお知らせいただきたい。

【事務局】

- ・外壁のブルーは確定ではなく、みなさんの意見を聴きながら決定するので意見があれば伺いたい。一般の方については市民説明会で意見を伺い、意見を参考に市で決定する。複数色を提案するという考え方もあるが、混乱が生じることもあるので今回はブルーで提案した。
- ・南側の庇は、主に思いやり駐車場からの動線を考えて設けたもの。庇自体は深川市の積雪荷重に耐える設計としている。雪が多い地域なので、年に数回は雪下ろしが必要と考えている。なお、新庁舎と庇は距離を取っており、庇の高さも開口部の上部と同程度なので、室内が完全に日陰になるということは考えていない。
- ・路線バスは、空知中央バスとJRバスの2社が、市内循環線を含めた6路線を運行しており、敷地内で全ての路線が運行することをバス会社と確認している。
- ・仲町通線からの出入りについて、現状の入口をそのまま利用すると、デ・アイや新庁舎までの構内通路で路線バスの切り返しが増え、動線が複雑となることから、このような外構計画としている。バスバースをデ・アイの思いやり駐車場とした場合、

路線バスの動線と一般来庁者の動線が複雑になることも考えられ、仲町通線からの直進ということで計画している。道路からの出入りは、バス会社や北海道公安委員会と協議を行っており、協議の結果、変更になる可能性もあるが、バス会社や深川警察署段階では特に危険があるという指摘はない。出入りが交差点になる部分の安全確保は重要と認識しているので、案内表示など可能な範囲で検討していきたい。

- ・ 4階議会ロビーは、議会の意見も踏まえて設置したもの。議会閉会中でも自由に立ち入れるので活用いただきたい。ロビーの広さは、他の議会施設のスペースを必要最小限としており、広げるのは難しい。
- ・ 文書の保管方法について、北広島市は新庁舎になる際に、簿冊からファイルをキャビネットに収納するシステムを導入して文書量を削減したと聞いている。本市は既にボックスファイリングを採用しており、ある程度文書量は削減されている。ただし、更なる文書量の削減は必要と考えており、コストや文書の削減効果を見ながら文書の保管方法を今後検討したい。
- ・ ユニバーサルレイアウトを新庁舎で取り入れるように考えている。ただし、課や係を混在し分断させることは業務効率さが下がる場合もあるので、なるべく同一の課や係がひと塊で業務を行い、無駄なスペースも生じないように検討している。
- ・ 外装材の金属板は、ガルバリウム鋼板と考えている。
- ・ 維持管理コストについて、新庁舎は省エネルギー化等を徹底するが、来庁者等の利便性や快適性の向上を目指して冷房を導入し、また、面積も増えるため、年間で80～100万円程度、光熱水費が増えることで想定している。ただし、現庁舎の修繕料が近年300～400万円程度かかっており、新庁舎建設後は修繕料が大幅に減額される見込み。今後も実施設計で精査し、運用面で工夫するなどして維持管理コストを圧縮したい。
- ・ 地下水への影響について、地中熱設備が過大な設計とならないよう、実施設計中に試験を検討している。試験内容は、揚水試験、還元試験、水質試験、熱応答試験を予定しており、水質が悪い場合や水量が不足し、周辺環境に影響を及ぼすことが判明した場合は、井戸水ではなく地中熱を利用することを検討したい。
なお、空調用の熱源として井戸水を活用する場合、50m程度の井戸を掘り、汲み上げた井戸水を水槽に貯めて熱交換で採熱する。採熱後の井戸水は一部をトイレの洗浄水等に活用することを考えているが、大半の水は還元井から地下水に戻すため、地下水への影響は少ないものと考えている。石狩川流域ということで、水量は十分にあるものと想定しているが、試験の結果を見て判断したいと考えている。
また、井戸水を使う場合の耐用年限は、水冷チラーで14年、ポンプ類で15年、ろ過機で15年を見込んでいる。いずれにしても65年のライフサイクルコストで他の熱源と比較してエネルギー消費が少なく、光熱水費を抑えた設備となるよう計画していく。
- ・ 防潮板について、概ね100年に一度の浸水想定の場合、1m程度の浸水が見込まれるので、新庁舎の床の高さを地盤面より30cmほど上げ、不足する70cm程度を防潮板で対応する。床の高さ30cmの理由は、デ・アイとの高低差と、使い勝手を考慮し、安価な方法で浸水対策が可能な防潮板で対策することとした。

- ・事業費の増額は、新庁舎の配置が北側に決まったことで必要となる給排水管や電線の盛替え費用、路線バス運行にあたり路盤を厚くする費用、水道監視室の移設費など、基本計画の策定時に想定していない内容により増額となった。今後、実施設計で圧縮するよう精査していきたい。また、国の補助事業など有利な財源の確保に努めていきたい。
- ・工程表について、車両センターは敷地外に移転する計画としているが、新たな車両センターの建設までに時間を要することから、新庁舎の建設は、現在の車両センターと、車両センターの並びにある北側車庫も使用しながら建設する計画。工事用地は、現在の職員駐車場からデ・アイの駐車場までの範囲に、現場事務所、掘削土、資材置き場を設け、埋め戻し土以外は搬出を予定している。令和3年度に公用車車庫の一部と東庁舎北側の大型車庫の解体を行うとともに、北側敷地の各施設を解体し、デ・アイの臨時駐車場、職員の臨時駐車場、仮設の公用車車庫を設けることで用地を確保する。

【委員長】

- ・外装色について、市民の方々にもパブリックコメントで意見を求めることかと思うが、皆さんはどう考えるか。

【委員】

- ・これが良い、とは言えない。出ている色は落ち着いた良い色だとは思いますが、何種類か出ていれば他の色のイメージがつくが、少し難しい。

【委員】

- ・りんごなどの深川の特産品のマークやキャラクターなどを入れてみても面白いと思う。

【委員】

- ・市全体の色といったものも考えながら、市民の方々と一緒に色を決定してはどうか。市の色はどのような色が良いのかという提案をしてもらい、強制ではないが、その色に沿って住宅や店舗でもその色を使っていくなどすれば、深川市に統一されたイメージが出てくるのではないかと思う。

【委員長】

- ・深川市として固定された色はないが、深川中学校などもこのような青色になっている。

【委員】

- ・深川市のイメージカラーについては同じ意見だが、何色がふさわしいかというとな難しい。中学校と同じイメージとなると、一つの選択肢としてベストかわからないが、悪くはないのではないか。公の施設については同じようなイメージを持てるような配色をしていくというのは必要なのではないかと考える。

【委員長】

- ・なかなか難しい。パブリックコメントでも検討していただくことになるかと思う。

【委員】

- ・1階待合ロビーのイメージ図について、サイン類をトータルでプランするよう、実施設計で考えていただけるのかと思うが、トータルのサインのイメージを持ってい

ただきたい。高齢者は目線がかなり低い位置になるため、このように高い位置に書かれていると見え難いかと思う。現在の市役所の中の、1階フロアには案内表示の線が描かれている。下を見ながらでも目的地まで行けるようなサインの考え方を、今後の実施設計の中でプランしていただきたい。

- ・デジタルサイネージを取り入れていただきたい。市役所の場合様々な制度改正が行われる際、市民の方々に対して案内が必要になる。紙で壁に貼ってあったりするが見えにくく、壁も汚れてしまう。そのため、そういったディスプレイを活用して表示ができるよう検討いただきたい。
- ・議場は、什器類が移動できるようになっている。議会や委員会は多くの書類を持ち込んで質疑や答弁が行われており、タブレットの持ち込みを求める議会も多いと聞いているので、できるだけそのようにペーパーレス化を図っていくことが求められていくのではないかと思います。そういったことに対応できるようなフロアの設計になっているのか。無線LANを使えばタブレットを動かすこともできるだろうし、そういったことも十分考慮した議会や議場、委員会室をプランしていただきたい。

【事務局】

- ・サイン類については、実施設計で十分検討させていただく。指摘のとおり上部や見え難い位置にならないよう意見を参考に、カラーユニバーサルデザインも含めて検討させていただく。
- ・デジタルサイネージは、今のところ一階に設ける予定をしている。費用対効果を含めて増やすことができるか、もしくは大型にできるかを今後検討していきたい。
- ・議会のペーパーレス化は、こういったものを将来設けるかは決まっていないが、議会の特別委員会でも議論いただき、将来の対応が可能なように配管しておくなど、設計を行うように考えている。

【委員】

- ・庁舎の色については、この提案でも良いのではないかと思います。
- ・屋上に太陽光パネルの取り付けができないか。金額的にどのくらいかかるのかわからないが。

【事務局】

- ・意見のとおり再生可能エネルギーの利活用ということで、大切なことと考えており、設計で検討したが、多額の経費がかかり導入に見合う効果が見込めないということで、慎重な見極めが必要になる。他市でも費用対効果を考え太陽光を設置しない市もあり、本市も現時点では導入しない計画だが、屋上に設置できるスペースを確保しており、将来的に設備のコストの軽減が図られた場合には検討したい。また、国の補助事業を活用する場合、太陽光発電の設置が条件となっている場合もあるが、来年度以降の事業で、要綱等が示されておらず不明な点もあるので、情報収集等に努め、今後判断したい。

【委員】

- ・1階の窓は必要なのか。防潮板を考えると窓を高くするのはどうか。1階は外から見られるため、採光だけ高めの上部からとり、水が入らないようにするなどの検討はしたか。

【事務局】

- ・窓は腰まで壁がある状態で考えている。出入口や多目的スペース等の外に開かれた状態にするような場所は、下までガラスということになるかもしれない。そのような開口部のガラス面に防潮板を設置する。通常の窓には付けないと考えている。

【委員】

- ・工事に関わる部分で、職員駐車場等を使いながら作業用地を確保するということがあった。現庁舎の前側スペースに工事用車両が出入りしたりして駐車スペースに支障が生じることはないか。
- ・休日夜間の職員の出入りについて、どのようなかたちを取るのか。休日夜間も出入口を開けるのであれば、セキュリティの問題があるのではないかと思う。前回のほうが良いのではないかと思う。
- ・休養室について、労働安全衛生法上では男性用と女性用は区別するようになっているが、図面だと入口が1つになっていて中で分かれている。男女それぞれに入口を設けた方が良いと思う。

【事務局】

- ・工事車両は現庁舎北側から工事敷地内を出入りし、正面側は建設工事の時点では使用しないと考えている。
- ・休養室の入口は、実施設計の中で検討したい。
- ・新庁舎で職員はICカードを活用し、施錠・解錠を行っていきたいと考えている。北側職員出入口について、開庁時間帯は職員の出入りに使い、夜間や時間外については当直室のある西側出入口を使う。北側は夜間や休日は完全に施錠するため、防犯面では心配ないと考えている。

【委員長】

- ・ICカードを使うということは、一般の方は出入りできないということか。

【事務局】

- ・開庁時間帯、一般の方は、正面玄関と西側玄関は開いているのでそちらを使っただけ。休日夜間は西側出入口から、当直が鍵を開けて中に入っただけのように考えている。そこから先の執務室についてはシャッターを設置し、一般の方が入れないようにセキュリティを確保する。

【委員長】

- ・防火的なシャットダウンはどうなっているか。

【事務局】

- ・基準法の防火区画はエレベーターなどになる。執務室の防犯についてはリングシャッターで、中は見えるが出入りはできないものを考えている。

【委員】

- ・外壁の色について、深川のシンボルカラーがこのような紺色だと認識していたがどうか。

【委員長】

- ・カラーは設定していないのではないか。

【事務局】

- ・市として特に指定している色はないが、最近の公共施設でブルーを使っており、今回の案も統一感を出すため、一つの案として出している。市章もブルーとなっており、この色が深川の色として認識している方もいるかと思う。

【委員】

- ・深川中学校や、新しい公共事業の建物はこの藍色を使っている印象が強いため、自分の中ではそういったイメージがあった。

【委員】

- ・大会議室の大きさは、現在の大会議室と比べてどれくらいか。

【事務局】

- ・現在の大会議室は 200 m²を少し切る大きさで、新庁舎では 180 m²を少し切る大きさになる。ただし、現庁舎の大会議室は、後方に机や椅子をそのまま出して保管しているため、実際よりは若干狭くなる。新庁舎では机や椅子を収納する倉庫を大会議室横に設けているため、使い勝手に大きな差はないと考えている。

【委員】

- ・職員に対するユニバーサルデザインについて、車いすを利用する職員の動線や、利用のしやすさなどをどう考えているか。職員出入口も引き戸や自動ドアでなかったりすると、利用し難いと思う。
- ・職員駐車場は、アスファルト舗装で綺麗にするのか。
- ・職員駐車場と庁舎の行き来の際、交差点ではなく道路を渡っている方もいる。見られ方としては疑問に思う方もいるかもしれない。簡易的な歩道や、法に適した通行手段があれば職員の利便性も確保できるのではないか。市民の方がメインでもあるが、職員も使いやすく仕事ができる環境をもう少し突きつめても良いのではないかと思う。

【事務局】

- ・ユニバーサルデザインについて、市民が使う通路やトイレ等を、職員も使うため配慮している。1階に障がい者用更衣室を新たに設け、車いすの方がいれば、その部屋も活用するように考えている。職員出入口は、今後の検討課題だと思われるため、意見を参考に検討させていただく。執務室の広さは、コストに直結するため、広すぎず、かつ、使い勝手が悪くならないような広さで考えているが、車いすが通れるスペースは十分ある。
- ・職員駐車場は、舗装する予定になっている。
- ・職員駐車場から庁舎への歩道等の設置については、警察と協議させていただきたいが、新庁舎になる以前から交通安全に気を付けるよう職員に周知を検討したい。

【委員】

- ・コストを抑えることも大事。
- ・外装色のブルーは良いが、時間が経つとあせたり汚れたりすることはないか。明るい色を使ったりすると、汚れが目立つのでは。

【事務局】

- ・外装はガルバリウム鋼板を使う予定。最近の住宅などでも使われており、耐久性は

高いもので、耐用年数としては持つが、色は年数が経つとあせてくる部分もあり、その時には塗装などが必要になる。

【委員】

- ・市長室や副市長室が、市民が訪れるには正面玄関から遠すぎるのではないか。4階の議長室は西側だが、市長室や副市長室もエレベーターのそばにもってきて、西側の大会議室と入れ替えることはできないのか。動線はなるべく短いほうが良いのではないかと思う。

【事務局】

- ・市長室や副市長室はエレベーターから右側の位置にあるが、夜間休日のセキュリティの関係もあり、エレベーター近くにはそういった部屋を置かないようにと考えている。また、3階にある自治防災室、総務課、企画財政課は、市民が多く来る。新庁舎では来庁者の利便性を高めるため、1・2階を窓口とし、3階もエレベーターのそばに、来庁される方のために大会議室を設け、その次に市民の利用が多い執務室を設ける考え方で必然的に市長室等は右側となった。ただし、エレベーターから真っすぐ進んだ、なるべくわかりやすい位置に配置している。現庁舎では車いすの方は市長室まで上がってこられないため、デ・アイで対応することもあった。市長室まで来るのが難しいということであれば、同様に出向いて対応することを新庁舎でも行うよう考えている。大きく場所を移動することは難しいということで、ご理解いただきたい。

【委員】

- ・説明や図面から良く考えられていると思う。何かを充実させようとするとなんかが犠牲になる。出来上がりを見ないとどうなるかわからないが、非常に楽しみな施設。色については、娯楽施設や催し物が主ではないので、外観にこだわることはないかと思う。むしろ落ち着いた外観が良い。深川中学校も引き締まる色。赤色や黄色では合わない。これから先50~60年経てば時代も変わり、背景となる価値観も変わると思うが、そのような面に配慮した提案になっているということが理解できるので今の提案が良いと思う。

【委員】

- ・みなさんの質問でよりこの資料を理解できた。地域の方々に説明する際には工事期間中のことやカタカナ言葉の説明も必要かと思う。

【委員】

- ・音江の山で、子供の手形と足形をタイルに貼りつける青年会議所の事業があった。新しい庁舎にも子どもたちの手形や足形が貼られていれば、親も一緒に訪れたり、とても親しみやすい建物になるのではないかと思う。内装計画でそういった配慮をしていただきたい。
- ・ユニバーサルデザインについて、議員や職員への配慮は重要なこと。自由に行き来できるように、可能な範囲で開き戸よりも引き戸としていただきたい。
- ・他の自治体もそうだが、視覚障がい者や聴覚障がい者への配慮があまりされていない。現状様々な建物は全て高い位置にサイン計画がされていてあまり見えなかったり、死角になっていたりする。

- ・スイッチの高さは1 m、コンセントの高さは40 cmなど、車いすの方にはその高さが最適。浸水対策としても有効。設備も実施設計でチェックする必要がある。
- ・防災計画も、災害弱者となる高齢者や障がい者、子どもたちを一番に考えて計画を作ることが大切。情報通信設備も障がい者や子どもたちへの対応も含めて作っていくことが必要。実施設計で何かお手伝いできればと思う。

【事務局】

- ・子供たちが庁舎整備に関りを持つということは、教育の観点や郷土愛を育む点からも大切だと考える。提案の事業を行うかどうかは別として、子供たちの記憶に残るようなことを考えていきたい。アイデア等あれば事務局にお寄せいただきたい。
- ・引き戸にすると音が外に漏れることもあり相談室等に適さない。音漏れ等も考慮しながら、どこまで引き戸が可能か実施設計で検討したい。
- ・サイン計画、防災計画、情報通信設備等について、意見をいただいたので、誰にでも優しい庁舎になるよう実施設計の中で検討していきたい。意見等伺いながら進めたい。

【委員長】

- ・ここで確認する。様々な意見等があったが、本日提案のあった基本設計書概要版（案）については、本会議として承認することとしてよろしいか。
（異議の声なし）
- ・それではこの内容で取り進めていただく。

（2）市民説明会及びパブリックコメントの実施について

【委員長】

- ・議事の（2）市民説明会及びパブリックコメントの実施について、事務局から説明願う。

【事務局】

- ・資料2に基づき説明。
- ・基本設計書概要版（案）について、広く市民に周知し、意見等をいただくため市民説明会及びパブリックコメントを実施する。
- ・市民説明会は、10月30日（金曜日）18時00分からと11月1日（日曜日）10時30分からの2日間、経済センターの3階多目的ホールで開催したい。新聞折込チラシや市のホームページ掲載、公共施設への掲示などで幅広く周知を行いたく、委員の皆様からも、所属される団体等への周知の協力をいただきたい。なお、同時期に開催する各地区の町内会長会議などでも説明し、広く周知し、意見を集約していきたいと考えている。
- ・パブリックコメントは、10月8日～11月6日の30日間の期間で実施し、各閲覧場所に資料を備えて意見募集を行うもので、新聞折込チラシ等で周知を図りたい。

【委員長】

- ・事務局の説明に対して意見をいただきたい。（意見等なし）

(3) 庁舎整備検討会議について

【委員長】

- ・ 議事の(3) 庁舎整備検討会議について、事務局から説明願う。

【事務局】

- ・ 資料3に基づき説明。
- ・ 新庁舎の建設について、昨年から委員の皆様と協議いただき、本日、基本設計書概要版(案)について承認をいただいた。今後は、市民説明会やパブリックコメントにより市民の意見を聴き、11月末に基本設計を完成し、実施設計に入る。
- ・ 当検討会議の設置要綱第4条において、委員の任期は「庁舎整備に向けた基本的な計画の策定に関する検討が終了したときまで」としており、基本設計の検討が該当すると考えている。
- ・ 今後、承認いただいた基本設計概要版(案)に大きな変更がなければ、検討会議による会議は本日を最終とし、11月末の基本設計の策定をもって検討会議を解散したいと考えている。

【委員長】

- ・ 事務局の説明に対して意見をいただきたい。(意見等なし)
- ・ 事務局から説明のあったとおり基本設計書概要版(案)がまとまったので、検討会議の役割は一定程度果たしたと思う。今後、市民説明会等での意見聴取を経て、本案に大きな変更がなければ、会議開催は本日を最終とし、11月末に予定されている基本設計書の決定をもって検討会議を解散したいと思うが、異議ないか。
(異議の声なし)
- ・ なければこのように取り進めさせていただく。

(4) その他

【委員長】

- ・ その他、全体を通して質問・意見はないか。(意見等なし)

6. 閉会

委員長あいさつ

昨年6月から始まり、今日で7回目の会議。夜分でお疲れのところであったが、色々な協議を進めさせていただいた。至らないところもあったかと思うが、新しい庁舎の建設に向けた道筋をつけることができた。3年後には素晴らしい庁舎ができ、市民の方々に喜んでいただけたと思う。皆様のご協力があり作り上げることができたものと考えている。協力に感謝する。

副市長あいさつ

新庁舎建設基本設計(案)が完成し、本日の庁舎整備検討会議において、市の案をご承認いただき、厚くお礼を申し上げます。

昨年6月の第1回目の会議以来、本日まで7回にわたり、熱心な議論をいただき、委員各位のご尽力に深く感謝を申し上げます。

皆様からいただいた貴重なご意見やご提言は、昨年策定した基本計画や、今回の基本設計（案）に可能な限り盛り込ませていただいた。

この後、市民説明会等を経て基本設計を決定し実施設計に入るが、順調に進めば来年秋には着工し、令和5年度に新庁舎の完成を予定している。

新庁舎が、市民の安心安全を確保する防災拠点として、さらに市民の皆様に親しまれ利用しやすい施設となるよう、新庁舎建設事業を着実に進めてまいりますので、引き続き、皆様のご指導・ご支援をお願いしたい。

結びに、委員各位のご健勝でのご活躍を祈念するとともに、これまでのご協力に改めて感謝を申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。

【以上】